

時事新報

第千三百三十三號
明治十九年七月廿一日 水曜日
西曆一千八百八十六年

時事新報

（可也）

（三金價定）

（刊休日曜日）

（時事新報）
 穀系相場所は製糸の改良を促すに足る
 穀系改良の事は年來我輩の聞かして近年は退く
 其成跡も現れて見る可きものありとは實す可きもの
 りあるも尙ほ遺憾あるは其改良の及ぶ所甚だ廣から
 ざるの一事あり然るに今回我輩の立案を從て穀系相場
 會所を設立するときは間接に改良の歩を速するに効
 を致す可し今その次第と進んで日本全國穀系の産出高
 は凡そ七萬圓にして此内横濱を集めて外國へ輸出する
 もの凡そ四萬圓内外あり可し一圓の價を平均四百圓と
 するも總額一千六百萬圓なり故に仮に今横濱を穀系相
 場會所を設けるときは内國用の品を別とせざるも賣買品は
 一千六百萬圓の高ありと云はざるを得ず又一方日本
 全國米の産出高と問へば凡そ三萬石にして之を一石五
 圓の相場にすれば一億五千萬圓あれども東京に集りて
 賣買する高は一年百萬石より多からしめて代價五
 百圓を過ぎず此の百萬石五百萬圓の取引に付き米商
 會所を設けて其だ繁昌することあれば五五百萬圓
 三倍する千六百萬圓の穀系を相場に掛けたらば其賣買
 の繁昌も亦三倍なる可きに似たれども爰に穀系を就て
 相場所入り難き差支は其の品位の不定なる事是れ
 り米の相場なれば例へば東京の米商會所を以て武州米と
 建米として賣買を約束せ其現品を受渡しするときは
 必ず武州米に限らず、奥州米にても美濃米にても其價格
 に從ひ奥州は武州より低く美濃は武州より高
 きと何分とまで故障なく通用するの法あり畢竟日本
 の米は其産出の地方に從て品位を一定し奥州米と云へ
 ば必ず奥州固有の性質を具へ美濃米と云へば必ず美濃
 固有の位と保て粉らばしきことなきが故に然るを得べ
 しと雖も穀系に於ては大よ趣を殊る支上州にても信
 州にても又奥州にても其國々々系の品位を一定せざる
 ののみ一國中の各地方に異なり、各縣各村に異なり、甚
 だしきは一村中の毎戸に同大からざるほどの次第なき
 ば極まらざるに穀系相場所を設けて賣買を取組む受授の時
 に隨て信州の何系なるものは果して何時も同一様なる
 可きや上州の何系は先月取引したるものと今月受渡し
 たるものと果して相違なきや甚だ覺束なき事共あり現
 品を見せしめて賣買するは相場所の本色よして其現品の
 品位不定とありての迎も廣く取引も若手す可らざるや
 云ふまでも多かることなれば先づ事の實際に於ては各地
 方の穀系と根本とを其他手練もくも確實の名ある
 ものに之に加へる角も公然たる相場所にて取引し始
 るの弊に手取ある可らず斯の如くしく一時は其場所の
 繁昌を期するに誠難き事と云ふ可きや然れども假令へ品
 物は小量ながら相場所の取引に掛りたるものは必ず一
 層の廉價と増すのみならず横濱にて外商に賣渡せよ
 も又は外國へ直接輸出するにも買方にては其品柄の既
 に相場所を掛りて恰も検査を経ざるを知り安心して取引
 する可き故に實價に於ても必ず幾分を進め外國商人の

ためにも自分に検査の手間を省いて便利すれば賣方の
 日本人のためにも亦利益なり一舉兩全の得策と云ふ可
 し扱商賣の世界に他人の利するを見て之を羨まざる者
 あらざるや穀系相場所の品は内外に聲價高くして其賣買
 の繁昌も亦手練の糸の場所に入らざるに其製法の
 の粗るがためあり糸の品位の不揃あるがためなり其
 粗を精にして不揃を揃はしめんとするは製糸の注意に利益
 の關すること大ありとて人々自ら奮て改良の念を起
 せ可きは自然の人情にして又傍らより説諭奨励の勞を
 執るに及ばず次第に國中改良の區域を擴めて
 上等品産出の量を増し其賣買次第に盛なきは又隨て各
 地方便宜の地も穀系相場所を設立するまゝと今の各地の
 米商會所の如くある可きは勢の必然にして遂に日本國
 中産出の穀系は悉皆相場所の賣買を経ざるものなきの
 盛大に至るとある可し既に此勢を成すとせば其製糸
 賣買の便利は云ふまでもなく製法の改良も亦入
 るも得べからざる可き改良の機運世に行はるゝと
 久しと雖も自利の見る可きものあれば其議論も亦入
 り易し穀系相場所の設立は直に穀系改良のたえならす
 と雖も其間接の効力は容易なきものを知る可し

勅令
 朕地方官官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
 御名 御璽
 明治十九年七月十二日
 内閣總理大臣伯爵伊藤博文
 内務大臣伯爵山縣有朋

勅令第五十四號
 地方官官制 府 縣
 第一條 各府縣ニ職員ヲ置ク左ノ如シ 知事 書記官
 收稅長 屬 收稅屬 典獄 副典獄 書記 看守長
 看守副長 第二條 知事ハ一人勅任二等又ハ奏任
 一等トス内務大臣ノ指揮監督ス屬 各省ノ主務ノ就テ
 ハ各省大臣ノ指揮監督ヲ承テ法律命令ヲ執行シ部内
 行政及警察ノ事務ヲ總理ス但東京府知事ハ勅任一等
 陸軍ヲ得 第三條 知事ハ部内ノ行政及警察事務ニ
 付其職權若シテ特別ノ委任ニ依リ法律命令ノ範圍内ニ
 於テ管內一般又ハ其一部ニ府縣令ヲ發スルヲ得 第四
 條 府縣令ハ官報其他特ニ定ムル方法ニ依リ一般ニ
 公布シテ後其効力アル者トス 第五條 府縣令ハ内
 務大臣其他主務ノ大臣ニ於テ公益ヲ害ス成規ニ違ヒ又
 ハ權限ヲ犯ス者アリト認ムルハ之ヲ取消シ又ハ中止
 セラルハ、トアルヘシ 第六條 知事ハ所部ノ官吏ヲ統
 督シ委任官ノ功過ハ内務大臣及主務大臣ニ具狀シ判任
 官以下ノ進退ハ之ヲ專行ス 第七條 知事ハ法律命令
 ノ定ムル所ニ從ヒ所部ノ官吏ヲ懲戒シ其委任官ニ係ル
 モノハ之ヲ内務大臣ニ具狀シ判任官以下ノ專行ス
 第八條 知事ハ非常急變ノ場合ニ臨ミ兵力ヲ要シ又
 ハ警備ノ爲メ兵備ヲ要スルトキハ鎮臺若シハ分營ノ司
 令官ニ移轉シテ出兵ヲ請フコトヲ得 第九條 知事ハ
 各都府内警察分署ノ配置分合ヲ定ム 第十條 知事ハ
 府中職務ノ細則ヲ設クルコトヲ得 第十一條 知事ハ
 其須要ニ從ヒ俸給算定額内ニ於テ雇員ヲ使用スルコ
 トヲ得 第十二條 知事ハ一周年末ニ其屬ノ課算定額
 内ニ於テ委任官ニ係ルモノハ内務大臣ニ具狀シ判任官以
 下ニ之ヲ專行ス 第十三條 知事ハ其須要ニ從ヒ俸給

算定額内ニ於テ内務大臣ノ認可ヲ經テ技術官官等俸給
 令ニ依リ技術官ヲ置クコトヲ得但地方稅ヲ以テ支辨ス
 ル事業ノ經費内ニ於テスルモノハ内務大臣ノ認可ヲ
 經テ置クコトヲ得 第十四條 書記官ハ二人奏任二等以下トス知事ノ命ヲ承ケ部長トナリ
 テ其所部ノ事務ヲ整理ス知事事故アルトキハ上席書記
 官ニ其職務ヲ代理ス 第十五條 收稅長ハ一人奏任四等
 以下トス知事ノ命ヲ承ケ租稅ノ賦課徵收及徵稅費ニ關
 スル事務ヲ掌ル 第十六條 屬ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第十七條 典獄ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第十八條 典獄ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第十九條 典獄ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十條 書記官ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第四十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第五十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第六十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第七十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第八十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第九十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百零九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百一十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百二十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百三十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百四十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百五十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百六十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百七十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百八十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第一百九十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百零九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百一十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百二十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百三十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百四十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百五十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百六十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百七十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百八十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第二百九十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百零九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百一十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百二十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百三十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百四十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百五十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百六十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十一條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十二條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十三條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十四條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十五條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十六條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十七條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十八條 看守副長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百七十九條 看守長ハ判任トス上官ノ指揮
 ナル事務ヲ掌ル 第三百八十條 看守副長ハ判任ト